

南部町公告第3号

南部町公開型・統合型GIS整備導入業務の公募型プロポーザル方式に係る
手続開始の公告について

南部町公開型・統合型GIS整備導入業務の業務委託にあたり、公募型プロポーザル
を実施するので、次のとおり公告します。

令和8年2月2日

南部町長 工 藤 祐 直



1 業務概要

(1) 番号

企委第39号

(2) 件名

南部町公開型・統合型GIS整備導入業務

(3) 業務内容

「南部町公開型・統合型GIS整備導入業務特記仕様書」の通り

(4) 業務期間

① 構築期間 契約締結日の翌日から令和9年1月25日まで

② 運用期間 令和9年2月1日から令和9年3月31日まで

2 参加資格要件

本プロポーザルに参加を表明できる者は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。

(1) 公告の時点で、南部町の入札参加資格者名簿に登録されているもの。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び南部町財務規則（平成18年1月1日規則第50号）第131条の規定に該当しないこと。

(3) 南部町物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（令和6年南部町訓令第14号）、青森県物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領並びに南部町暴力団排除条例（平成23年南部町条例第14号）に基づく指名停止又は指名除外の措置を受けていないこと。

(4) 南部町暴力団排除条例（平成23年条例第14号）に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させていないこと。

(5) 過去5年間（令和2年度～令和6年度）で、他自治体において LGWAN-ASP 方式による統合型 GIS 及びインターネットを用いた ASP 方式による公開型 GIS の導入実績を3自治体以上有し、かつ、青森県内の自治体において1自治体以

上の導入実績を有すること。

(6) プライバシーマーク及び ISMS (情報セキュリティマネジメントシステム) の認証を取得していること。

(7) 青森県内に本社、支社又は営業所を有する単体企業とする。

3 実施スケジュール

本プロポーザルの主な日程は次のとおりとする。ただし、本町の都合により日程を変更する場合がある。

令和8年2月 2日 (月) 公募開始
令和8年2月 16日 (月) 質問書提出期限
令和8年2月 18日 (水) 質問書への回答公表
令和8年2月 24日 (火) 参加申込書提出期限
令和8年2月 25日 (水) 参加資格結果通知兼プレゼンテーション実施通知
令和8年2月 27日 (金) プレゼンテーション事前確認日
令和8年3月 2日 (月) プレゼンテーション事前確認日 (予備日)
令和8年3月 10日 (火) 企画提案書等提出期限
令和8年3月 17日 (火) プレゼンテーション実施
令和8年3月 25日 (水) 選定結果通知
令和8年4月 2日 (木) 以降 契約締結

4 実施要領等の配布方法

(1) 実施要領等の本プロポーザルに参加するために必要となる書類は、町ホームページ上で交付する。

(2) 町ホームページのURLは次のとおり。

<https://www.town.aomori-nanbu.lg.jp/>

5 その他

詳細は、「南部町公開型・統合型GIS整備導入業務公募型プロポーザル実施要領」による。

6 書類の提出先及び問合せ先

南部町役場企画財政課 (担当: 留目、松尾)

〒039-0592 青森県三戸郡南部町大字平字広場28-1

TEL:0178-38-5960 FAX:0178-38-5980

E-mail:joho@town.aomori-nanbu.lg.jp